

静岡大学（城北）集積化センサ設計評価オープンラボ棟新営に伴う  
汚染土壌調査業務(C10-5区画等)

特記仕様書

令和5年11月

静岡大学財務施設部施設課

静岡大学  
財務施設部  
承認

# 目次

## 特記仕様書

1章 業務概要.....	1
1. 業務名称.....	1
2. 業務場所.....	1
3. 業務期間.....	1
4. 業務仕様.....	1
2章 一般共通事項	
1. 請負代金の支払い.....	2
2. 受注者の負担の範囲.....	2
3. 業務責任者.....	2
4. 業務条件.....	2
5. 業務担当者.....	2
6. 廃棄物の処理.....	2
7. 駐車場の利用.....	3
8. その他.....	3
3章 土壌汚染調査業務	
1. 業務の概要.....	4
2. 業務の対象地.....	4
3. 業務の内容.....	4
4. 業務の実施数量.....	4
5. 成果品.....	4
6. 関係法令、参考文献.....	5

## 1章 業務概要

1. 業務名称 静岡大学(城北)集積化センサ設計評価オープンラボ棟新営に伴う汚染土壌調査業務  
(C10-5区画等)
2. 業務場所 浜松市中区城北3丁目5番1号 (静岡大学城北団地構内)
3. 業務期間 契約締結の翌日から令和6年3月19日(火)まで  
別紙1 参考工程表 参照
4. 業務仕様 この保全業務(以下「業務」という。)の受注者は、国立大学法人設計・監理等業務委託契約  
細則 別記第2号の測量調査等請負契約基準、この特記仕様書に基づき、次の業務を履行する。



(5)関係法法令により適切に処理するもの

1)品名 全ての発生材

7. 駐車場の利用 (2.1.3)

本業務を履行するために必要な場合は、静岡大学構内の駐車場を無償にて利用することが出来る。ただし、入構する際には事前に申請し許可を得ること。

8. その他

(1)本業務履行中は、顔写真入り名札及び会社名が記載された腕章等を身に付けることとする。

(2)本業務に必要な工具類は、受注者の負担とする。

(3)土壌分析調査結果表は、計量法による計量証明事業所登録を受けた検査機関によるものとする。

### 3章 土壤汚染調査業務

#### 1. 業務の概要

静岡大学城北団地内で計画されている集積化センサ設計評価オープンラボ棟新営に伴う形質変更の届出において、土壤汚染対策法（以下、法）に従い、土壤汚染状況調査を実施した結果、砒素及びその化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物の土壤溶出量基準不適合が確認された。本業務は、砒素及びその化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物の深度10mまでの汚染状況を把握し、その結果に基づき浜松市への届出書類（法12条（形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更の届出）及び法16条（汚染土壤の搬出時の届出））ならびに、汚染除去後の報告書類を作成することを目的とする。

#### 2. 業務の対象地

施設名：静岡大学城北団地

所在地：静岡県浜松市中区城北3丁目5番1号

別紙 試料採取等計画 参照

#### 3. 業務の内容

##### （1）深度方向10mの汚染状況調査

砒素及びその化合物、鉛及びその化合物 2箇所

六価クロム化合物 1箇所

##### （イ）土壤試料採取

調査計画、土壤試料採取

##### （ロ）土壤分析

土壤溶出量調査結果表作成、報告書作成

##### （ハ）地下水分析

地下水分析結果表作成、報告書作成

##### （2）行政提出届の作成

（イ）法12条に基づく形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更の届出

（ロ）法16条に基づく汚染土壤の搬出時の届出

（ハ）その他、形質変更を行うための書類一式

（ハ）上記（イ）、（ロ）、（ハ）の後に法6条4項の指定の解除を受けるための届出

※これらの書類は静岡大学が別途契約する土地の形質変更業者、土壤搬出業者と調整の上、作成すること。また、資料作成に必要な書類・写真等は本業務に含む。

#### 4. 業務の実施数量

- ・調査内容及び数量を表1に、分析項目及び数量を表2に示す。

#### 5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・土壤調査結果報告書（A4盤） : 3部（正・副・控）
- ・行政への提出書類 各種 : 3部（正・副・控）
- ・電子データ（CD-R） : 1部

## 6. 関係法令、参考文献

本業務は以下の静岡大学規則及び法令等に基づいて実施する。

- ・「土壌汚染対策法」 平成14年5月29日 法律第53号
- ・「土壌汚染対策法施行令」 平成14年11月13日 政令第336号
- ・「土壌汚染対策法施行規則」 平成14年12月26日 環境省令第29号
- ・「土壌汚染対策法に基づく調査および措置に関するガイドライン改訂第 3.1 版」

令和 4 年8月 環境省

- ・その他、土壌汚染対策法関係法令、通知等

表 1 調査内容及び数量

調査内容			数量
現地測量	調査地点位置出し	—	2 箇所
	土壌採取 (機械ボーリング)	最大掘削深度GL-10.0m (C10-5, C10-6区画)	2 箇所
深さ方向絞込み 分析	土壌分析 (C10-5区画) (六価クロム化合物)	1.0m, 2.0m, 3.0m, 4.0m 5.0m, 6.0m,	6 箇所
	土壌分析 (C10-5, C10-6区画) (鉛及びその化合物)	1.0m, 2.0m, 3.0m, 4.0m 5.0m, 6.0m,	1区画 6 箇所 計 12 箇所
	土壌分析 (C10-5, C10-6区画) (砒素及びその化合物)	1.0m, 2.0m, 3.0m, 4.0m 5.0m, 6.0m,	1区画 6 箇所 計 12 箇所
地下水分析	地下水採取・分析	形質変更前 C10-5, C10-6区画	2 箇所
		形質変更後 C10-5, C10-6区画の どちらか下流側	1 箇所

※ 六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物の  
汚染のおそれが生じた箇所 : 表層

※絞込み分析について 深さ方向に2連続で検出し続けた場合は報告すること。  
その際、より深い部分の分析については発注者と受注者で相談することとする。

表 2 分析項目及び数量

分類	分析項目 (試料採取等 対象物質)	数量			
		土壌ガス調査	土壌溶出量調査	土壌含有量調査	地下水
		検体	検体	検体	検体
第一種 特定有害物質	六価クロム化合物	—	6	—	形質変更前 2 形質変更後 1
	鉛及びその化合物	—	12	—	形質変更前 2 形質変更後 1
	砒素及びその化合物	—	12	—	形質変更前 2 形質変更後 1

別紙 1 : 参考工程 静岡大学(城北)集積化センサ設計評価オープンラボ棟新営に伴う汚染土壌調査業務  
(C10-5区画等)

	令和5年度														
	10月			11月			12月			1月		2月		3月	
絞り込み調査 (土壌・地下水 採取・分析)				■	■										
届出書類作成 (法12条・法16条)															
汚染土壌除去 (別途工事)							■	■	■	■	■	■			
除去完了届出作成													■	■	
区域指定解除 (想定)															■

行政へ提出 (11月15日)

14日後 (12月1日)

行政へ提出 (2月15日)

30日後 (3月15日)

別紙2 試料採取等計画

